

市民の皆様へ

本日、新潟市では「第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催しました。会議では、先日の緊急事態宣言の延長に伴う、5月11日以降、新潟市立学校園の休校延長、文化施設、運動・遊戯施設、子ども・子育て関連施設などの市施設の対応を決定。併せて、新潟県による休業要請延長の対象となった施設に対し、本市独自の協力金を支給する方針を決定しました。

新潟市では、新しい生活様式(※)の普及を前提に、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に配慮したこうした取り組みを鋭意進めながら、段階的に平時の日常に復帰することを目指しています。市民の皆様におかれては、今しばらくご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、引き続き、三つの密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いの実践とマスクの着用、室内換気などにご留意くださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

※「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言で、三つの密を徹底的に避ける、手洗いや身体的距離の確保などの基本的な感染症対策を示したもの

令和2年5月6日

新潟市長 中原 八一